

皆 さ ま へ

昨日、政府は神奈川県を含む首都圏1都3県に対する「新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言」の解除を決定しました。

4月7日に本県を含む7都府県に対し初めて発出された後、エリア拡大・期間延長を経た末、49日間の長きにわたり不自由な生活や経済活動が続いてきましたが、感染拡大の防止に献身的に努めてくださいました町民および町内事業者の皆さま方へ改めて感謝を申しあげます。なお、宣言は解除されましたが、今後も感染拡大の第2波を引き起こさないため、気を緩めることなく先般、国から示された「新しい生活様式」を各自の日常に取り入れるとともに、各業界や県が策定した「感染拡大防止ガイドライン」などを踏まえて事業を営んでくださるようお願いいたします。

併せて、ご自身や身近な方の健康と大切な命を守るため、さらには感染症の医療現場で必死に頑張ってくださいている医療従事者の方々の負担を減らすため、なにげない普段の行動を今一度見直してみるようにしてください。また、町では宣言解除を受け、これまで利用制限等をかけてきた町立施設の運営を一部の施設を除き5月27日より通常どおりといたしますが、ご利用時には「3密の回避」「新しい生活様式」の実践等にご協力のほど、引き続きお願いいたします。

町民への支援、事業者への支援、感染予防対策等に引き続き取り組みながら、子どもたちが安全に通学でき、多くの観光客が安心して来訪できる、暮らしと観光が両立した賑わいある新しい観光地・箱根を目指してまいりますので、皆さま方のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

令和2年5月26日

箱根町長 山口昇士